（別紙2）

ホームページ再構築（統合・環境整備・機能拡充等）について

**１．方針**

1. 利用者等が閲覧・活用しやすいようスマートフォン・タブレット端末への対応やアクセシビリティへ対応したホームページ及びアプリ等（以下「ホームページ等」という。）とすること。
2. 利用者等の目線に立ったホームページ等となるよう利便性が高まる機能を拡充すること。
3. 子育て等の魅力・特色を利用者等へ効果的に伝えられるホームページ等とすること。
4. 利用者等が必要とする情報を容易に発信・取得できるホームページ等とすること。
5. 利用者等が大阪府のサービスをより身近に利用できる機能を有するホームページ等とすること。
6. 情報発信メディアとの連携に関する支援を行い、協賛店、自治体職員、運営者等が容易に情報発信業務等を行うことができること。
7. 子育て世代に対して、身体的制約、利用環境に関係なく情報を取得できるホームページを提供するために達成基準等級「AA」に準拠すること。
8. 将来的な拡張性の確保及び柔軟性の高いホームページ等とすること。

**２．企画・設計**

1. 企画・設計時に、ウェブサイト全体の制作コンセプトを明確にすること。
2. 必要なページ構成を提案し、大阪府と協議すること。
3. サイト目的を明確にし、アクセス解析時に検証が可能であるよう企画・設計を行うこと。
4. ホームページを容易に利用できるよう、グローバルナビゲーション（サイト内の各ページに共通して設置されるサイト内の各コンテンツを案内するためのメニュー）及びローカルナビゲーション（同一階層内のコンテンツ情報を示すナビゲーション）を分かりやすくて利用しやすいものにすること。
5. スクロールがなるべく少なくなるよう工夫し、テキスト、画像データ及びバナー広告等を簡易に変更できること。
6. 「結婚」「出産」等のライフイベントによるナビゲーションメニューを直感的で分かりやすいアイコンで表示すること。
7. サイトは、PC表示、タブレット表示、スマートフォン表示のそれぞれに適切に構築し、各端末に合わせた使いやすいサイトとして実装すること。
8. 再構築後の移行については、令和６年２月末までの移行を目標とすること。

**３．デザイン**

1. 現行ホームページの課題、リニューアルの目的等を分析し、最適と考えるデザインを提案すること。
2. トップページや目次ページ・詳細ページなどサイト構成に必要なデザイン案を作成すること。
3. トップページや主要ページのデザイン案に関しては、複数案を提示すること。
4. サイト全体のレイアウト、ナビゲーション、カラーリング、タイポグラフィー、ビジュアル表現に統一性をもたせること。
5. イメージにあわせたイラストやアイコンを必要に応じ作成し、ページに配置すること。
6. 作成したデザインに基づき、サイト構成に必要なテンプレートを作成すること。

**４．ユーザビリティ**

（１）優れた操作性や情報の取得しやすさを考慮したサイト設計にすること。

（２）ディレクトリは3階層程度を目安にすること。

（３）カテゴリ内やリンク先が容易にイメージできるラベリングにすること。

**５．ウェブアクセシビリティ**

1. JISX8341-3:2016をもとにウェブアクセシビリティ方針を作成し、AAに準拠したウェブサイトを構築すること。
2. ウェブアクセシビリティ方針の作成や検証をするにあたり、専門家、または、1級ウェブデザイン技能士による診断または、監修を受けること。又は、社内規定に則った検証を行い、結果を取りまとめ、適合していない場合の対策を明記した報告書を提出すること。

**６．ウェブサイトの統合**

（１）ウェブサイトの再構築計画について大阪府に提示し、説明すること。

1. 各ページに添付されているPDF等も移行対象とすること。
2. ウェブサイトの再構築計画を作成し、大阪府と協議のうえ、計画に沿って行うこと。

**７．プロジェクト管理**

1. 契約締結後、本業務における目標、作業項目と役割分担、スケジュール、導入体制及びコーディングガイドライン、プロジェクト計管理方法等を記した「プロジェクト計画書」を作成し、提出すること。
2. 仕様の確認などを行うため、委託者と打ち合わせを行い、実施後速やかに議事録を提出すること。また、業務の進捗報告を月に1回以上行うこと。
3. 総合テスト仕様書を作成し、大阪府と協議のうえ、稼働テストを行うこと。

**８．コンサルティング**

1. 現行サイトの問題点や改善点を分析して、その改善策を提案すること。また、不足しているコンテンツの新規作成についてコンサルティングを行うこと。
2. サイト運用に関するコンサルティングを行うこと。
3. LINEやFacebook、Twitterなどの公式SNSに関するコンサルティングを行うこと。

**９．機能要件**

1. 導入するCMSはクライアント、WEBアプリケーション、データベース等からなるWEBシステムとする。
2. 導入するCMSは、静的コンテンツを基準とした構成として、セキュリティを担保すること。また、利用者等の行動によって変化のあるコンテンツについてはセキュリティを担保した上で動的コンテンツを利用すること。
3. 利用者等が閲覧する環境でのOSはWindowsOS、MacOS、Linux、Android及びiOS。また使用ブラウザはMicrosoftEdge、FireFox、Safari（Windows版を除く）、GoogleChrome、及びスマートフォンで主に使用されているブラウザの最新版とする。
4. カスタマイズによって満たす場合は、必要となる費用を見積もりに含めること。代替案によって満たす場合は、代替案が適切でないと判断した場合は、対応不可とする場合がある。
5. 導入するCMS及び関連するミドルウェアは、最新バージョンであること。（契約時点以降）

**10．まいど子事業等の詳細企画・設計**

1. 会員がブックマーク機能・マイページ機能を利用できること。
2. 会員が自身でパスワードを変更できること。
3. 会員自身で会員情報が登録・更新できること。
4. 会員期限の退会処理を自動化すること。
5. 会員情報の登録は、必要最小限とすること。（子どもの生年月・居住市町村、保護者の生年月、メールアドレス、事業に活用できる内容等）とすること。

※また、不正利用に関する注意喚起利用に関する注意喚起（虚偽申告による（虚偽申告に

よる取得、不正取得、不正利用に関する警告ページの新設）、交付基準を満たしている

かを確認する仕組みを盛り込む等ついて配慮すること。

1. 会員が協賛店をスムーズに利用できるよう、会員証（電子）に、協賛店名、割引・特典などのサービス等の自動表示ができること。
2. 協賛店で基本情報の登録・更新ができること。
3. 協賛店舗のカテゴライズ、店舗表示の統一化がされていること。
4. 協賛店の業種サービスカテゴリー、特典等のサービスカテゴリーの再整理を行うこと。

（10）協賛店の情報更新期間を設定し、それに基づき管理すること。また、ＵＲＬリンク切れの管

理を行うこと。

（11）GPS 機能を活用し、現在地から最寄りの店舗・施設の所在地等を検索できること。

（12）地図を活用した店舗・施設の位置情報の提供機能事業の趣旨に沿った運用ができる地図（Google マップ等）を活用し、店舗・施設の位置情報を提供すること。

※なお、Web 地図情報等の利用にあたっては、サービス提供事業者の利用規約等に則り、著作権侵害とならない方法をとること。

（13）各店舗のサービス確認が容易にできること。

（14）管理者は会員・協賛店の登録・更新ができること。

（15）管理者が自身でパスワードを変更できること。

（16）管理者は利用者等の削除を行うことができること。また、利用停止などのステータスで利用者等と協賛店のIDの有効・無効化ができるようにすること。

（17）管理者は会員や協賛店一覧を作成し、登録項目ごとに一覧を抽出できること。

**１１．ふぁみなびの詳細企画・設計**

1. 利用対象者、情報提供者及び子育て等の情報のカテゴリー等について再整理を行い、ホームページが一目で理解できるよう、情報の配置等に法則性を持たせるなど、わかりやすいホームページにすること。
2. 行政機関（以下「市町村等」という。）の各窓口の配置に法則性を持たせること。市町村等の子育て支援情報等を必要とする人が容易に必要な情報にたどり着けるよう掲載すること。
3. 市町村等のＵＲＬリンク切れの管理を行うこと。
4. 市町村等による情報入力・更新が行うことができるようにすること。
5. ふぁみなびの「まっちなび」及び「ぷろなび」を整理のうえ、閉鎖すること。原則として、民間団体の子育て等のコラム、紹介等の掲載を直接行わないこと。大阪府・市町村・準公共団体等の制度・事業・取組み等の情報の掲載等を行う場合は、わかりやすく伝わりやすい表示とすること。
6. 救急・休日・夜間に往診できる病院情報の掲載に努めること。
7. 休日・夜間に往診できる病院情報（小児救急情報、地域救急医療情報センター、休日夜間急患センターなど）等については、閲覧ページから電話をかけられる機能を備えること。

**１２．子育て支援情報の「見える化」及びアプリ又はSNSを活用した相談体制の構築**

（1）アプリ又はSNS（以下「アプリ等」という。）機能を導入すること。

（2）利用者等へのプッシュ通知を行うこと。

（3）配信システム管理画面から個別又は、上記媒体に対する一斉通知が可能な仕組みとすること。

（４）プッシュ通知について、次の点に留意すること。

ア　一斉配信によりサーバが停止等することがないよう配信方法等を検討すること。

イ　カテゴリ化が可能であること。

ウ　登録希望者は、任意のカテゴリを指定できること。

（５）プッシュ通知にあたり、電子メール機能を提案する場合は次の点に留意すること。

ア　携帯キャリアごとの受信ブロック使用及び配信メール数制限に対応した最適な設定を随時提供し、いわゆる「迷惑メール対策」に配慮した確実な情報配信（SaaS/ASP サービス）ができるようにすること。

イ　配信されたメールが携帯キャリアにより迷惑メールとしてブロックされた場合、非ブロックのスレッドから再配信できること。

ウ　メールは、パソコン及び国内で使用されている携帯電話、スマートフォン等（docomo、au、Softbank 等）で受信できること。

エ　カテゴリ化が可能であること。

オ　登録希望者は、任意のカテゴリを指定できること。

（６）プッシュ通知にあたり、LINEによる配信機能を提案する場合は次の点に留意すること。

ア　カテゴリ化が可能であること。

イ　登録希望者は、任意のカテゴリを指定できること。

**１３．メール配信機能を提案する場合**

1. GmailやOutlookなどのセキュリティが高いメールサービスにも配信が可能なこと。
2. キャリアブロックを受けた場合でも配信が可能な仕組みを導入すること。
3. ターゲット配信が可能なこと。
4. 予約配信が可能なこと。
5. 開封率や統計調査などの効果測定が可能なこと。
6. 配信結果を閲覧できること。
7. 30万件以上のメールアドレスに同時に送信が可能なこと。
8. 迷惑メール対策の機能（DKIM署名）が備わっていること。
9. HTMLメール、マルチパート配信などが簡単編集し送信できること。

（10）官公庁、自治体での導入実績が10団体以上あること。

**１４．管理ページの構築**

1. システムに反映する情報などを一元的に管理するシステムを再構築すること。管理ページから情報更新することにより、ウェブサイト及びアプリの両方が情報更新される仕組みとすること。
2. テンプレートが用意された編集用ページなどにより、ホームページ作成に関する専門的知識・技術を持たない 職員でも、容易にコンテンツ作成・更新・管理が行える仕組みとすること。
3. 特に、職員が HTML のソース編集を行うことなく 「JISX8341 3 2016 」 に準拠したページづくりが可能な仕組みとすることにより、職員のページ作成・更新作業の負担を軽減すること 。
4. その他、以下の点について現行システムの改良を行うこと。
5. 管理ページを含む各システム稼働後も、大阪府の事業の運用方法の変更や利便性向上を目的とした機能の改善などのために、適宜改修すること。

**１５．サーバ機能要件**

1. サーバリソース等へセキュリティ対策を十分行うこと。不正アクセスによるコンテンツの改ざんなどに対し適切な監視を行うこと。
2. 障害が発生した場合、業務に大きな支障が出ないようバックアップの仕組みを施すこと。
3. サーバのスペックについて、アクセス件数、ソフトウェア、リニューアル後のコンテンツ容量の予測等を勘案し、構築すること。また、運用期間中にコンテンツ数・アクセス数が増加しても原則別途費用が発生しないこと。
4. 10Gbpsの広帯域回線を帯域制限なしで月間33TB相当の通信が利用できること。

**１６．セキュリティ**

1. 大阪府情報セキュリティに関する基本要綱に則ること。（別紙２）

**１７．統合範囲等**

1. 対象サイト

ア　まいど子でもカードホームページ（https://www.maidokodemo.jp/）

イ　おおさか結婚縁ジョイパス（<https://www.osakaenjoypass.jp/>）

ウ　ふぁみなびホームページ（http://fami-navi.jp/）

（２）統合対象ページ

ア　統合対象は300ページを想定している。

イ　統合対象以外に追加が必要なページについては提案すること。（提案ページは30ページ

以内とする。）

　　（３）データ移行

　　　　　まいど子事業等に登録されている個人情報データは、CSVでの取り込みが可能なため、再構築後のホームページに取り込むこと。

　　　ア　会員数・協賛店数

（ア）まいど子でもカード事業（R４.12.31現在）

会員数：約27万世帯

協賛店数：約8千店

（イ）おおさか結婚縁ジョイパス事業（R４.３.31現在）

会員数：約３万世帯

協賛店数：約880店

**１８．職員への支援**

（１）職員向け操作研修会の実施

事業開始に向けて、職員がホームページへの理解を深めるため、CMS及びウェブアクセシビリティに関する研修（操作説明等）を行うこと。また、年1回、職員に対する研修を行うこと。

なお、研修会場、及び研修用パソコン、プロジェクター、スクリーン、インターネット環境は本府が用意するものとする。

**１９．運用保守**

1. 稼働時間

ア　サービスの稼働時間は、24時間365日とする。ただし、定期メンテナンスや何らかの原

因によりサービスが停止する場合には、サービス停止から6時間以内に復旧、または代替

手段を用意しサービスの利用に支障がないようにすること。

イ　定期メンテナンスがある場合は、2週間前までに担当職員に通知すること。

1. 監視システム監視ツールを活用して稼働監視を実施し、システムの可用性を確保すること。
2. 障害対応

ア　障害への対応については、予防、発生時の処理手順、再発防止のための方策などについて

障害管理設計を作成し、安定的な稼働管理を行うこと。

イ　障害が発生した場合は、本府に迅速に連絡するとともに、直ちに状況の把握を行い、障害

の特定、影響範囲の調査を行い、即時に対応し復旧を行うこと。また、大阪府から電話連

絡が可能な緊急時の連絡体制、及び復旧体制を確立し、迅速に対応にあたること。

ウ　障害対応履歴の集積や分析、障害原因の分析により、再発防止を行うこと。

エ　データセンターにおいて、障害の一時切り分けを行うこと。

1. 災害時、緊急時対応

24時間365日の監視体制があり、休日・夜間であっても迅速に対応すること。

1. バージョンアップ対応

ウェブサーバーやCMSにおいて脆弱性が発見されアップデートが必要な場合、速やかに対応すること。

**２０．問い合わせ対応**

1. 障害対応を除き、土曜・日曜日、祝・休日、年末年始を除く午前9時00分から午後6時まで、CMSの操作方法、運用上の質疑などのシステム管理者からの問い合わせに対して一元的に対応すること。

**２１．その他の提案**

1. アクセス解析等、必要と思われる保守要件を可能な限り具体的に提案すること。